

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年6月16日(2005.6.16)

【公開番号】特開2004-40712(P2004-40712A)

【公開日】平成16年2月5日(2004.2.5)

【年通号数】公開・登録公報2004-005

【出願番号】特願2002-198641(P2002-198641)

【国際特許分類第7版】

H 0 4 N 5/225

G 0 3 B 7/28

G 0 3 B 17/18

G 0 6 T 1/00

G 0 6 T 7/20

// H 0 4 N 101:00

【F I】

H 0 4 N 5/225 A

H 0 4 N 5/225 F

G 0 3 B 7/28

G 0 3 B 17/18 Z

G 0 6 T 1/00 2 8 0

G 0 6 T 7/20 A

H 0 4 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成16年9月17日(2004.9.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

信号処理回路12は、C<sub>CD</sub>撮像素子11から得られる画像信号(アナログ信号)に対して所定のアナログ信号処理を施す。信号処理回路12は相関二重サンプリング回路(CDS)とオートゲインコントロール回路(AGC)とを有しており、相関二重サンプリング回路により画像信号のノイズ低減処理を行い、オートゲインコントロール回路でゲインを調整することにより画像信号のレベル調整を行う。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0081

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0081】

一方、図17は、複数の画像における周辺部の合焦評価領域FR1のコントラスト値Cの変化曲線を示す図である。合焦評価領域FR1においては、エッジ成分を多く含むような被写体が存在しないため、画像G12のコントラスト値はほぼ同一値となっている。すなわち、周辺部の合焦評価領域FR1におけるコントラスト値は、フォーカシングレンズのレンズ位置を変化させてもほとんど変化しない。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 9 5

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 9 5】

その後、オートフォーカス制御部20は、取得された画像内の各合焦評価領域F<sub>R</sub>iのコントラスト値Cを求め(ステップS<sub>P</sub>23)、フォーカシングレンズを所定の微小量だけ近側に駆動する(ステップS<sub>P</sub>24)。そして、ステップ25において、レンズ位置が近側端に到達したと判定されるまで、ステップS<sub>P</sub>21, S<sub>P</sub>22, S<sub>P</sub>23, S<sub>P</sub>24の各動作を繰り返す。これにより、各合焦評価領域F<sub>R</sub>iにおけるコントラストの変化曲線を得ることができる。